

## 令和7年度花巻市環境審議会（会議録）

### 1 開催日時

令和7年11月18日（火）午後2時00分～午後3時55分

### 2 開催場所

花巻市花城町9番30号 花巻市役所本庁本館3階 302・303会議室

### 3 出席者

#### (1) 委員出席者 13名

小国朋身委員（公募委員）、渋谷晃太郎委員（岩手県立大学シニア・フェロー）、高橋修委員（森林インストラクター）、八重樫理彦委員（早池峰国定公園自然公園保護管理員）、小川口潤委員（花巻市校長会）、斎藤弘毅委員（県南広域振興局保健福祉環境部花巻保健福祉環境センター環境衛生課長）、千葉孝寿委員（国土交通省東北地方整備局北上川ダム統合管理事務所田瀬ダム管理支所長）、小國奎馬委員（花巻青年会議所専務理事）、菊池良治委員（花巻市公衆衛生組合連合会理事副会長）、佐藤順一委員（花巻市森林組合代表理事組合長）、下田節子委員（花巻市花と緑の会副会長）、高橋美紀子委員（花巻農業協同組合女性部長）、継枝イク委員（花巻市地域婦人団体協議会事務局長）

#### (2) 委員欠席者 3名

五日市由美委員（県南広域振興局農政部花巻農林振興センター農政推進課長）、田村喜信委員（林野庁東北森林管理局岩手南部森林管理署遠野支署長）、小瀬川眞弓委員（花巻商工会議所女性会相談役）

#### (3) 市側出席者 2名

八重樫和彦副市長、重茂猛市民生活部長

#### (4) 事務局（市民生活部） 7名

雪下清規（生活環境課長）、小田島愛（生活環境課長補佐）、佐藤和幸（花巻市清掃センター副所長）、松田聖実（資源循環係長）、石川裕朗（環境保全係長）、中嶋有未（環境計画係長）、照井佑樹（環境計画係主査）

### 4 会議成立報告等

委嘱状交付、資料確認、会議成立報告、委員紹介及び欠席委員報告、会長・副会長の互選

### 5 会議内容

#### (1) 開会

◎事務局（中嶋環境計画係長） ただいまより「令和7年度花巻市環境審議会」を開会いたします。初めに、八重樫副市長よりご挨拶を申し上げます。

(2) 挨拶

◎八重樫副市長 皆様こんにちは。花巻市副市長の八重樫でございます。開会に当たりまして一言ご挨拶申し上げたいと思います。皆様には本日お忙しい中、本会議にご出席をいただきありがとうございました。そして、今回は改選ということで、委員の皆様16名に改めて辞令書を交付させていただきました。特に4名の皆様は新任ということでございまして、それぞれこれまで培われた知識等をこの会議でご発言をいただき、述べていただければありがたいなとそういうふうに申し上げる次第でございます。環境行政の推進に様々なご提言を頂ければありがたく存する次第でございます。さて、地球温暖化をはじめ、環境に関する課題はたくさんございまして、私たちの生活そして次世代への影響も踏まえて環境施策を推進していくなければならない。そういう時代になっております。令和6年3月に策定いたしました第3次花巻市環境基本計画においては、その将来像として「自然と人の営みが調和した豊かな環境と文化のまちを未来へつなぐ」という将来像を掲げまして、5つの基本目標にそった各取組を、市民、事業者、市が一体となって推進することとしております。廃棄物減量、あるいは化製場をはじめとする悪臭の問題、それから今ツキノワグマで皆様の生活を脅かしておりますけれども有害鳥獣など、すぐには解決が難しい課題もございますが、環境問題から豊かな自然や市民生活を守るために、皆様のご協力をいただきながら対策を進めて参りたいと考えている所でございます。本日の審議会におきましては、環境報告書「はなまきの環境」に基づきまして、令和6年度における本市の環境の現状と、市の施策の実施状況及びその成果についてご報告を行い、皆様からご意見を頂戴したいというふうに考えているところでございます。皆様のご意見を拝聴しながら、本市の環境行政を推進してまいりたいと考えておりますので、この際ご忌憚のないご発言をたくさんいただけますようお願い申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。今日はどうぞよろしくお願ひいたします。

(3) 委員紹介

◎事務局（中嶋環境計画係長） ここで八重樫副市長は、公務のため退席させていただきます。続きまして、重茂市民生活部長より委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

◎重茂市民生活部長 先ほど、委員の皆様方には委嘱状の交付をさせていただいたところでございますが、改めまして、このたび審議会委員をお引き受けいただきました皆様をご紹介申し上げます。お手元の名簿をご参照願います。

（名簿順に紹介）

以上の皆様でございます。よろしくお願ひいたします。

(4) 会長・副会長の互選

◎事務局（中嶋環境計画係長） それでは次第4「議事」の（1）「会長・副会長の選出」

に入らせていただきます。花巻市環境基本条例第27条第1項におきまして「審議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選とする」と規定されております。互選の方法につきまして、委員の皆様からご提案等ございますでしょうか。

(「事務局案を」の声あり)

◎事務局（中嶋環境計画係長） ただいま、事務局案との声をいただきましたので、事務局案といたしまして、会長を渋谷晃太郎委員、副会長を高橋修委員にお願いしたいと考えておりますが、皆様いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎事務局（中嶋環境計画係長） ご承認いただき、ありがとうございます。渋谷会長には、恐れ入りますが会長席にご移動をいただきまして、一言ご挨拶をお願いいたします。

#### (5) 会長挨拶

◎事務局（中嶋環境計画係長） それでは、ここで、渋谷会長から一言ご挨拶をお願いいたします。

◎渋谷会長 ありがとうございます。ただ今選任いただきました渋谷です。岩手県立大学に勤めております。初めての方はよろしくお願ひいたします。これまででも会長をさせていただいておりましたので、あと2年間よろしくお願ひしたいと思います。先が長いので挨拶は短くということで、どうぞよろしくお願ひいたします。

◎事務局（中嶋環境計画係長） 渋谷会長ありがとうございました。

#### (5) 議事

◎事務局（中嶋環境計画係長） なお、会議の議長は、花巻市環境基本条例第27条第2項の規定により、会長が当たることとされておりますので、渋谷会長にお願いいたします。それでは、よろしくお願ひいたします。

◎渋谷会長 それでは、次第により議事を進めてまいります。「はなまきの環境（令和7年度版環境報告書）」の概要について、事務局から説明をお願いします。

◎事務局（雪下生活環境課長） 生活環境課長の雪下と申します。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。恐れ入りますが、着座にてご説明させていただきます。本日の審議会では、第3次花巻市環境基本計画の計画期間の初年度となる令和6年度の環境の状況や施策の実施状況等についてご報告させていただくとともに、委員の皆様からのご提言等をお聞かせいただき、初年度以降の施策実施に反映させていくことを目的としておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。はじめに、目次をご覧ください。「はなまきの環境」の構成は、第3次花巻市環境基本計画を踏まえまして、目次のとおり見直しをしてございます。それでは、1ページをご覧ください。「はじめに」としまして、本市の概要を記載しております。次に、2ページから3ページをご覧ください。花巻市環境基本計画年次報告書の位置づけ及び第3次花巻市環境基本計画の概要を掲載してございます。第3次花巻市環境基本計画は、令和6年度から令和13年度までの8年間を計画期間としまして、取組を推進するものでございます。「自然と人の営みが

調和した豊かな環境と文化のまちを未来へつなぐ」を望ましい環境像としまして、「地球温暖化対策」「循環型社会」「自然環境」「生活環境」「快適環境」の5つの基本目標に加え、基本目標を達成するための共通事項として、「環境学習・情報発信」を位置づけております。基本目標ごとの施策の体系につきましては、4ページから5ページに記載しております。なお、関連するSDGsについては、参考資料としてアイコンを大きくしたものを本日配布してございますので、併せてご覧ください。また、本計画は花巻市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を別冊としてございます。こちらの施策体系につきましては、5ページ下段の表をご参照ください。6ページからの「II 本編」第1章につきましては、基本目標ごとの環境の現状、成果指標の達成状況、具体的施策の取組状況についてご報告して参ります。また、第2章につきましては花巻市役所地球温暖化対策実行計画（第3期）、第3章におきましては第2次花巻市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況について報告いたします。

◎渋谷会長 ありがとうございました。今のご説明についてご質問等ありましたらいただきたいと思いますがいかがでしょうか。特によろしいでしょうか。それでは、第1章の年次報告について、基本目標ごとに区切ってご報告をいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

◎事務局（雪下生活環境課長） それでは、6ページをお開き願います。第3次花巻市環境基本計画では、19項目の成果指標を設定しております。基本目標ごとに、成果指標の達成状況を記載しておりますが、目標値と令和6年度実績値、これらを比較した令和6年度末現在の達成度をAからDの区分で評価してございます。Aは目標値を達成した指標、Bは達成率90%以上100%未満で目標値をほぼ達成した指標、Cは達成率90%未満、Dは達成率90%未満かつ実績が前年度を下回ったもの、となっております。また、達成度の下に書いてある矢印は、令和5年度と令和6年度の実績値を比較しまして、目標値に向かって進んでいる場合は、矢印が上を向いております。個々の内容につきましては、それぞれの基本目標ごとにご説明させていただきます。令和6年度版の環境報告書までは、成果指標の達成度をまとめてご報告してから、基本目標ごとの環境の現状と具体的施策の取組状況をご説明する、という構成にしておりましたが、環境の現状と成果指標、具体的な取組状況は相互に関連するものでございますので、令和7年度版からは、成果指標につきましても、基本目標ごとにご説明する構成としてございます。また、具体的取組については、計画に掲載されている市の主な取組ごとに、分類して掲載してございます。また、花巻市地球温暖化対策実行計画は第3次花巻市環境基本計画の地球温暖化対策のアクションプランと位置付けております。環境基本計画の取組と重複している取組には赤丸に「温」のアイコンを付して実行計画の取組でもあることを表示してございます。それでは「基本目標1 地球温暖化対策」について説明いたします。7ページをご覧ください。花巻市の気候の状況といたしましては、グラフでは西暦表示になってございますが、令和6年、西暦2024年の平均気温が12.5°Cと、令和5年

に引き続き、平成 15 年以降最も高くなっています。8 ページをご覧ください。夏日は 66 日、真夏日は 52 日、合計 118 日となっており、猛暑日こそなったものの、令和 5 年を上回る日数となってございます。9 ページからは市内の再生可能エネルギー発電所の設置状況、10 ページには公共施設におけるこれまでの再生可能エネルギーの導入状況を記載しております。11 ページをご覧ください。関連する成果指標は 2 項目ございますが、市民アンケートによる「環境にやさしい取組を行っている市民の割合」は達成度 D となってございます。引き続き啓発を進めつつ、新たな啓発方法も模索して参りたいと考えております。具体的な施策の取組状況につきましては、同じく 11 ページ以下をご覧ください。エネルギー使用の効率化のため、公共施設や学校施設での設備更新に併せ、LED 化や高効率機器の導入、空調の電化、断熱改修などに取り組んでございます。また、13 ページに写真を掲載しておりますが、地球温暖化対策をテーマに環境学習講座を 2 回開催してございまして、多くの小学生にも参加いただいております。また、ほかの事業者の取組を知りたいとのご意見もございましたので、地球温暖化対策への事業者の取組事例について、市ホームページなどで紹介するなど、これまでとは異なる視点も取り入れながら、広報やホームページ、コミュニティ FM を活用した意識啓発に継続して取り組んだところでございます。また、新たな取組としましては、熱中症対策を含む気候変動への適応のための取組として、市内民間施設と公共施設を指定暑熱避難施設、いわゆる「クーリングシェルター」として指定しております。続きまして、基本目標 2 「循環型社会」でございます。14 ページをお開きください。ごみの総排出量の現状としましては、令和 6 年度は 28,414 トンとなっており、令和 3 年度から継続して減少しております。内訳は 15 ページに掲載しておりますが、家庭系ごみは毎年度減少しており、事業系ごみも減少傾向となっております、また、15 ページの図 8 をご覧いただきますと、市民 1 人当たりの家庭系ごみ量についても年々減少しているところでございます。16 ページから 17 ページには、花巻市清掃センターと岩手中部クリーンセンターに直接搬入されたごみの量及び家庭系ごみ収集状況を掲載しております。次に、18 ページをご覧ください。リサイクル活動の推進でございますが、令和 6 年度の資源回収の実績はビン類を除き 1,824 トンとなっておりまして、店頭回収の普及などもあり、減少が続いている状況でございます。内訳は 19 ページに掲載しております。20 ページをご覧ください。廃食用油の回収量は 11,040 ℥ となっており、こちらも減少傾向でございます。なお、不法投棄の令和 6 年度の回収実績は 2.9 トンとなっており、令和 5 年度と比較しますと件数は減っておりますが、量は増加している状況でございます。成果指標は 3 項目ございます。なお、ここで訂正がございますので、正誤表をご覧ください。①市民 1 人当たりの一般廃棄物排出量（家庭系）の記載について訂正がございますので、正誤表をご覧ください。上から 3 行目ですが、資料に記載の値には資源集団回収の数値を含んでおりましたが、目標値の数値の考え方方に合わせまして、資源集団回収の数値を除きまして、前年値を 498g／日、実績値を 497 g／日、

達成度は「A」と訂正いたします。これによりまして、「一般廃棄物のリサイクル率（家庭系）とともに目標値は達成となってございます。達成度Bであった「市内全事業所の一般廃棄物排出量」と併せて、引き続き取組を進めてまいります。具体的な施策の取組状況につきましては、全て第2次花巻市環境基本計画から継続して行っている事業でございますが、23ページの（4）啓発活動におきましては、環境学習講座で循環型社会をテーマに開催しております。市内のリサイクル資源の回収処理を行う施設見学を通じて、ごみの減量や資源化について意識啓発を図ってございます。

◎渋谷会長 ありがとうございました。事務局から「基本目標1」「基本目標2」の説明でした。委員の皆様からご質問、ご意見がございましたら、お願ひいたします。どなたからでも結構ですので、挙手していただければありがたいですけれども、いかがでしょうか。特にありませんでしょうか。それでは引き続き、「基本目標3」「基本目標4」の方ご説明お願ひしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

◎事務局（雪下生活環境課長） 次に「基本目標3 自然環境」でございます。25ページをお開きください。花巻市の森林の現状でございますが、本市の森林面積は、市の総面積の65.3%にあたる59,317ヘクタールで、そのうち民有林は32,049ヘクタールとなっております。民有林の整備については、林地台帳の整備や森林経営計画の作成支援を行っており、令和6年度の民有林における森林整備面積は163ヘクタールと、令和5年度に比較しまして増加している状況でございます。なお、実施率につきましては、整備面積を民有林面積で割り返したものとなってございます。森林病害虫による被害につきましては、26ページに記載しております。松くい虫被害は樹種転換などの防除対策、広報誌等による啓発などを実施しており、被害量は減少傾向でございます。また、令和6年度は市内でナラ枯れ被害が確認されておりますが、既に処分されてございます。また、本市においても鳥獣による農林作物等への被害は発生しており、特にツキノワグマにつきましては、令和5年度に目撲件数が多数あったことや人身被害が発生したことから、令和6年度は公式LINE等による市民への注意喚起を積極的に行つたほか、ツキノワグマが出没しづらい環境づくりや児童生徒の安全確保対策の強化など、対策を拡大・強化している状況でございます。その他、ニホンジカやイノシシなどの捕獲活動につきましても、継続して実施しており、捕獲頭数につきましては27ページ上の表12に掲載しておりますが、カラス、イノシシ、シカは捕獲圧を高めたことにより捕獲頭数が増加しております。（2）農用地の保全以降は、第2次計画より継続して実施しているものでございます。32ページをご覧ください。成果指標は4項目ございます。うち、③植林などの森林保護活動イベント参加者人数以外は評価Dとなってございます。参加団体の引退などによる減少や天候不順などの外的要因もございますが、引き続き目標達成に向けて取組を進めてまいります。具体的な施策の取組状況につきましては、33ページ以降をご覧ください。なかでも、34ページには、本年度、大きな問題となっておりますツキノワグマ対策を記載しております。パトロールや罠

の設置、AI カメラの導入や初動体制強化など、農村林務課や各総合支所地域振興課を中心となって、関係団体等と連携を図りながら、様々な対策を講じているところでございます。なお、36 ページで訂正がございます。(3) 自然とのふれあいの推進の片括弧ア、水生生物調査「4回」とございますが、正しくは「6回」でございます。

次に「基本目標4 生活環境」でございます。38 ページをお開きください。大気環境の状況でございますが、大気汚染物質濃度の年平均測定値は、基準内ではほぼ横ばいで推移しており、良好に維持されている状況でございます。河川の水質につきましては、40、41 ページに掲載しておりますが、令和6年度、全ての河川が環境基準を達成しAとなっており、良好に保たれている状況でありますが、湖沼は基準をわずかに超過しております。なお、田瀬湖につきましては、39 ページに記載のとおり、アオコ対策のため、田瀬ダム管理支所により、曝気循環設備の運用と水質監視が行われております。42 ページでございますが、公害防止協定締結事業所の排水の水質基準につきましては、18 事業所で水質検査を実施しましたところ、令和6年度は2事業所で協定基準の超過があり、再検査と改善措置を講ずるよう指導を行ったところでございます。43 ページ、騒音につきましては、自動車、航空機は環境基準に適合しておりますが、新幹線鉄道、一般環境騒音では環境基準を超過した地点がございました。47 ページをご覧ください。振動につきましては、特に苦情もなく、新幹線鉄道振動につきましても、基準を超えた地点はありませんでした。悪臭につきましては、市内にある化製場について平成28年度に改善勧告を発令し、それに対して化製場から提出された改善計画書に基づき臭気対策が講じられておりますが、一定程度の効果は認められるものの、規制基準を超過する状況が続いております。特に令和6年度は、気温の高い日が多かったこともあり、悪臭感知件数は1,018 件と、令和5年度と比べ148 件増加していることからも、悪臭の改善に向けて臭気測定や悪臭パトロールなどを実施するとともに、県と市の合同立入検査など、必要な指導を継続して行っているところでございます。また、施設の構造設備等が県条例に違反している状況にあり、このことが悪臭対策の効果を減じておりますことから、当該化製場の設置許可権利者であり、また、岩手の畜産業にとって不可欠な施設だとしている岩手県に対して、悪臭問題の解決に向けて主体的に取り組むよう、強く要望しております。52 ページをご覧ください。成果指標の達成状況でございますが、6 項目ございます。うち、悪臭モニターの年間感知件数を除き、達成度A もしくはB となってございます。引き続き、現状把握と適正な指導に努めてまいります。具体的な施策の取組状況については、53 ページ以下をご覧ください。概ね継続事業となっておりまして、大気汚染防止法や水質汚濁防止法、公害防止協定に基づく事業所への立入調査などを行い、生活環境の保全に努めたところでございます。なお、他県での下水道に起因する道路陥没事故を受けまして、汚水管の点検や補修を行ったところでございます。

◎渋谷会長 ありがとうございました。事務局から「基本目標3」「基本目標4」の説

明でした。今のご説明に対してご意見ご質問等ありましたらいただきたいと思います。いかがでしょうか。今年もクマが去年より出ているんですよ。去年もかなり対策を講じられているとご説明ありましたけれども、今年はさらにいろいろなことを進められているのでしょうか。

◎事務局（雪下生活環境課長） 去年にも増して今年やっていることということでしょうか。

◎渋谷会長 何かやっていることがあればわかる範囲で結構ですので。

◎事務局（雪下生活環境課長） そうですね。基本的にはここに書かれている令和6年度実績と同じことをやっておるというふうに聞いております。ただ昨年にも増して、捕獲数については増えているということです。クマ対策については、マニュアルを担当の部署で作成し、それに基づいて実施しているとはお聞きしています。

◎渋谷会長 ありがとうございます。昨年から対策を講じているということで、いきなりというわけじゃなくて、今年も多いのですが、対応が早くできていたのかなという気がしますね。あと今年は特にそうなのですが、クマに隠れているのですが、シカもかなり被害が多いかなと思っているのですけれども、この辺はいかがでしょうか。

◎事務局（雪下生活環境課長） シカの状況ですか。

◎渋谷会長 去年もかなり捕獲されている。今年も同じくらいですかね。

◎事務局（雪下生活環境課長） シカの状況は今年の分を確認してきておりませんでしたので、申し訳ございません。

◎渋谷会長 どちらかというと報道がクマばかりですけれども、おそらくシカも大変なのかなという気がしています。

◎佐藤委員 事務局に対する質問というのではなく、委員の皆様に知見があったら教えていただきたいということなんですねけれども、クマの出没が多くなっているというのは、もちろん山に実がなっていないというのが一つあるようですけれども、猟友会の人にお聞きすると、要するに食料、どんぐりとか何でも、イノシシとかシカと競合してそもそもない、故に出てくるのだというお話もお聞きするのですけれども、その辺の状況はどうなのかなというのと、もう一つは、昔だとクマの被害っていうのは出合い頭でクマがびっくりして引っ搔いて逃げたというような被害だったんですけども、今は人を引きずって持つて行って喰ってしまうというような状況なんです。この辺のクマの被害の対応ですか、原因みたいなのがわかっている委員の先生がいたらお願ひしたいと思います。

◎渋谷会長 どなたかいいらっしゃいますか。

◎八重樫委員 推測でしかないのですが、やはり奥山の早池峰山の方でも森林の里植生といいますか日較差とかがすっかりなくなっていますので、シカが食べてしまって、当然どんぐりとかも地面に落ちたものは食べるでしょうし、それでやっぱりクマの餌が非常に少なくなっているということは、多分そのとおりなのかなと。あくまで観察した

り計測したりしたわけではないのですが、山に入っている人はそういう実感を持っているとは思います。

◎渋谷会長 ありがとうございます。

◎小国委員 私は標高 600m くらいの山奥に住んでいまして、早池峰山の根っこなのですが、実はうちの周りは昔クマが出たのが最近少ないんですよ。ですから山の方から里に下がっているのかなというのがありますし、増えたというのも、昔は隣近所のお父さんたちはみんなマタギで、だいたいうちの地区の 50 戸の中に 10 人くらいの猟師がいたんですよ。その猟師の頭の中にどこの沢にどのクマがいて、子どもが何頭いてどこに移動しているかが入っているんですね。間引きしているんです、ずっと。ところが、今全然猟師がいないんですね。ですから間引きする人がいないので増える一方という、それが問題なのかなと。大迫全体でも 5~60 人いたのがもう 10 人きっていますから。誰も捕らないんですね。それが原因じゃないかなという気がします。それと、クマは少なくなっているいいですけれども、シカが人口よりも絶対多いなっていうくらい増えてしまって、もう農家が成り立たないです。何を植えても全部食べられてしまうし、家のすぐ周りまで来て、庭木から全てのものを食べていますし、挙句の果てには早池峰山のてっぺんまで食糧危機になってしまうという。これもやっぱり減らすしかないのかなという気はするのですが。一時期減ったような気もしましたけれども、最近また夕方暗くなつてから家に帰る途中に 10 頭から 20 頭必ず見られますし、さらに怖いのがシカの飛び出しです。うちの住民の 7 割くらいは、シカを轢いて車を壊して、修理したりとか挙句の果てには新車にしたりとかですね、そういう被害を受けていましたので、これも減らすしかないと思います。

◎佐藤委員 ありがとうございます。言ってみてから、自然環境の話をすると、むしろシカの方が問題だというふうに感じました。

◎渋谷会長 ありがとうございます。去年もかなりクマが出ているのですが、今年は特にブナとかどんぐりが大凶作で、去年もあまり良くなかったんですけども、多分去年の夏の暑さとかがいろいろ関係するのと、今年も 7 月に雨が全然降らなかった時期があって、他の山の実というか、山ブドウとかがかなり干からびてしまって、ほとんど食べるものが森の中になくなってしまったという状況があるので、ものすごくお腹を空かしている状態で出てきて、去年までとクマの行動が違っているんですよね。相当食べているということと、ストレスがかなり溜まっているので、前なら逃げたんですけども、人に向かってくるような状況になってきている。しばらく食べ物がないのでおそらく冬眠するのも難しくなってくると思いますので、もう少し長くクマが出没する可能性が高くなると思っているので、冬眠しないクマが出てくる可能性もあるかもしれませんね。しばらく注視しなければいけないのかなと。昨年にも増して対策をとらなければいけないということだと思うんですけども。来年実がたくさん生ったから山に戻るかというとそうでもなくて、里の味を占めたクマはそこに居つてしまうので。戻り

ににくいのかなという気もしますね。しばらくは警戒が必要ですね。

◎高橋修委員 私は今回4月から県立自然公園の周りの巡視ということで、花巻温泉から豊沢のダムまで月5、6回歩いているのですが、こっちの方の西の方では、シカというよりイノシシが増えている感じですね。ちょっと飛びますけれども、胡四王山とか戸塚森あたりも観察会で歩いたりしているのですが、逆にその辺はシカが5、6年前は結構いたのですがいなくなってしまって、多分早池峰の方に移動したのかなという感じです。もう一つの原因是やはり前は五葉山に行くといつも草原でシカに会うんですけれども、あの辺全体がソーラー発電でシカのいるところがなくなったということで、シカが悪いとか何とか言っているのですけれども、やっぱり温暖化の関係もあるのですけれど、ソーラー発電をすると藪がなくなって全部いるところがなくなるみたいな、やはり最終的には人災かなというふうに思っているんですけれどね。その辺のバランスが、クマは当然狂暴なので危ない危ないといってクマばかり責めているのですけれど、やはりシカとイノシシが増えてきたことによってクマが食べるものが無くなつて人里の方に来るというようなシステムになつてるので、そこら辺も一緒に考えていかなければならぬと思っております。

◎渋谷会長 ありがとうございます。他には。

◎八重樫委員 話のついでなので早池峰山の状況をお知らせしますと、去年も言っていましたけれども、今年はシカがまた一つステージが上がつたかなという気がしております。それは、今まで登山口付近までの森林はすっからかんになって、高山帯には行つていたんですが、今年は高山帯の斜面にいるのが昼間でも見えるようになりました。以前は高いところには夜上がって、明るくなると下がるというふうに県立博物館のセンサーカメラのデータとかからも言われていたんですが、今年は昼間から斜面を望遠鏡で見ると、そこでシカが草を噛んでいるのが見えるという状況になつております。早池峰山の小田越コースとか河原の坊コースとかいうメインの南側の斜面に日中、一回望遠鏡をのぞいた時点で、最大14頭が見える状態です。あとは西側の別の斜面では、18頭とか、群れで1,600m前後の高山帯で草を食べているというような状況になつています。これは本当にいつか、早池峰山の高山植物がなくなつてしまふなと思っております。もう山頂の頂上の稜線の方にも常駐していまして、昔から御田植場とか賽の河原と呼んでいたり、湿原環境に近いようなお花畠があったんですけども、そのお花畠が消失してしまいました。今年テレビ岩手の夕方のニュースでも取り上げていただいたんですけども、そういう状況です。無くなればある所に移動して食べますので、岩手県の自然保護課とか森林管理署さんも局所的には植物を守る柵を設けているのですが、本当にごく一部の面積でしかない。とにかく捕獲で減らすか、そのエリアに入れないと対策をやらないことには、今までは確実になくなつてしまつて、囲つた柵の中に残つた花をみんなで見る、そういう日が近いうちに来ると思っています。花巻市としても、できるところからですけれども、捕獲の頭数を増やしていくとか何か対策を取つてい

ただければと思います。

◎渋谷会長 ご報告ありがとうございました。かなり危ない状況になっているということですね。他には何かございますか。

◎千葉委員 国土交通省田瀬ダム管理所でございます。39 ページに示されております水質の関係で、私どもの方からも情報提供させていただきます。近年、田瀬湖ではアオコという富栄養化の事象が原因となる絵の具をひっくり返したように湖面が緑色に染まっていた状態ですが、今年に関しては、例年10月いっぱいでこの症状というのは終わっているのですが、今年も10月いっぱいで終わっています。ただ、例年と異なるのが、毎年おおよそ3段階の最終的には絵の具をひっくり返したような湖面になるので、かなり記載のある曝気循環設備を堤体側で相当循環させておりますが、今年度に関しては、第3段階のその一歩手前、第2段階で10月で完了しているような状態でございます。複数の要因が重なって、主たる原因が何だというのはまだ突き止められてはおりません。ただ例年以上に温暖化の影響で湖面の水温は相当高かった。第2段階に移行したのは早い時期ではありましたが、それ以降大きな出水がなかった。富栄養化につながるような上流側からの大きな水の流入がなかったというのも一つではないかと思いますし、あとは、地域の皆様が生活雑排水ですか環境に相当配慮いただいておりましたので、例年見られたような緑色の湖面というのは、局所的にほんの一部確認はされましたが、大きく広がるというのは一日もございませんでした。今年はレアなケースだと思います。長年続けている業者に聞いても、これが毎年継続していければ良いのだけれどもと言いつつも、今年がなぜこんなに少ないのかというのは、今調査中ではございまして、とは言え、一歩手前で今年はアオコの対策が講じられたという現象ですので、こういった環境に配慮した取組を次年度以降も継続して実施していきたいと思いますので、情報提供させていただきます。

◎渋谷会長 ご報告ありがとうございました。毎年気温が高くなっていくと、なかなか対策が大変だと思うのですがよろしくお願ひいたします。他にはありますか。この報告ではないのですが、アライグマなのですが、盛岡近辺でここずっと確認されていなかつたのが、去年くらいから急に、クマ対策とかシカ対策とかでカメラを設置したこともあるんですけども、アライグマが結構撮影されるようになっております。一関でもありますて、潜在的には広がっている可能性があると思います。まだ少ない状況なのですが、注意しておいていただければと思います。うちも学生と今年調査をしたのですが、古い神社とかお寺とか木造の建物を調査すると引っ掻き傷がついていることがあるんですね。アライグマとそれからハクビシンのどちらかなのですが、アライグマの傷跡が30カ所くらい見つかっているところもあったりしています。身近なところにもいるかもしれないでなかなか難しいのですが、そういうのを見かけるようになったらものすごくたくさんいる状態になっていますので、まだ少ないですから、注意していただければと思います。外来種対策というところでよろしくお願ひいたします。他にはいかがで

しょうか。

◎小国委員 実は二年ほど前、関東方面の知人の夫婦が花巻に住みたいということで空き家バンクを利用して気に入った場所に気に入った建物を見つけまして、契約の所まで行ったのですが、臭いを嗅いでしまいました、とてもじゃないが花巻には来られないということで、諦めて別のところに行ったのです。たしかに私自身の立場であれば、全国どこへでも移動できる方なので、その臭いを我慢してまで花巻に来られるのかなということを思ったんです。かなり花巻のイメージが悪くなっているのかなと思ったところでした。それに続けて、最近矢沢地域で悪臭の解決ということで、岩手県の方に要望をされたようなのですが、それがどれくらいの効果が期待できるのかというところをお伺いしたいのと、悪臭に対して、果たして対策ができるのか、もう50年以上にも渡っていろいろやってきているわけですけれども、その方法というのは果たしてどうなのかというところが聞きたいところなのですが。

◎渋谷会長 いかがでしょうか。

◎事務局（雪下生活環境課長） 最初に、矢沢地区の要望で効果が有るのかというご質問ということでよろしいでしょうか。10月10日に矢沢地区の住民の代表の方が岩手県知事と岩手県議会の議長に要望書を提出したということはお伺いしております。これまで市から要望しておりますが、この度、地元住民代表が行かれたというのは、岩手県において強く受け止めたのではないのかと思っております。地元住民からは、新聞やテレビで報道されるなど、今までにない動きが出てきて、すごい効果があったのではないかとのお話を聞いております。私も実際に新聞やテレビを見てそう感じました。そういう地元の思い、気持ちを県でも受け止めていただきたい、今後悪臭問題の解決に一日でも早くつながるように動いていただきたいと思っております。新聞報道等を見ますと、県からは、その場で、すぐに対策はしなければいけないが、例えば新築であったり大規模改修であったり、そういう事は事業者に対して働きかけると言いますか、促していくかなければならないという発言もあったようですので、具体的に岩手県の方でもいろいろ検討し、また関係者の間でも話を持たれているのではないかと思っております。二つ目の最終的に解決につながるのかというご質問だったと思思いますけれども、地元の要望は、最終的に今あるところからの移転も含めて考えてほしいというような要望の内容だったと思います。それについてもこれから岩手県を中心に、市も当然話に参加していくますが、化製場は、岩手県の主要な産業である畜産を担っているそのサイクルの一つです。岩手県には無くてはならない施設だというふうに岩手県自体言っておりますので、ぜひとも岩手県が中心となって解決に導いてほしいと思っておりますし、最終的には移転という考えがあるかもしれませんけれども、目の前には矢沢地区で義務教育学校が令和10年開校で今動いておりますので、それまでには今ある臭いは一旦消していただいたうえで、その先であそこからの移転も含めて考えてももらいたいということでは要望していますし、地元もそういう要望をしています。岩手県、化製場も含め、

例えば食肉加工とか、実際排出している事業者さん、そういうところも含めて、関係者みんなで話し合って、岩手県に必要な施設であれば、その解決に向けて考えていただきたいし動いていただきたい。当然最終的には解決させなければならない問題だと思っておりますので、そういう強い気持ちで市の方でも動いているという状況でございます。

◎渋谷会長 ありがとうございました。長年の課題なので、早く解決していただければと思います。他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは次の「基本目標5」と「共通課題」のご説明をお願いいたします。

◎事務局（雪下生活環境課長） 次に「基本目標5 快適環境」でございます。56ページをお開きください。環境美化の状況でございますが、花いっぱい運動や市民総参加の一斉清掃を実施するなど地域の環境美化に努めているところでございます。景観の保全につきましては、花巻市空家バンク制度など空家等の活用に関する情報提供を行うとともに、空家等に関する様々な相談に対応しているところでございます。58ページをご覧ください。成果指標は3項目ございますが、2項目でDとなってございます。悪天候などの要因もございますが、引き続き啓発を進めてまいります。具体的な施策の取組状況は58ページ以下に掲載しております。いずれも、継続事業となってございます。最後に、基本目標に共通する事項として、61ページをご覧ください。環境学習・情報発信につきましては、すべての基本目標に関係している事柄であり、横断的に取り組まなければならないものと考えております。成果指標は1項目でございますが、評価はDとなってございます。前年度から環境マイスターを派遣した研修会等の参加者数が大きく減少しておりますが、これは天候不順により水生生物調査等の屋外での活動が中止になったことで参加者が伸び悩んだことも一因と考えております。野外活動は天候などの外的要因に左右されるものではございますが、引き続き、制度の周知を図ってまいります。具体的な取組状況としましては、市民が実施する自主学習会や水生生物調査への環境マイスターの派遣、小学生を対象とした環境学習チャレンジブック等の学習材配付、そして、小学校との協働によりまして、ごみの出前授業を市内小学校9校で実施したところでございます。なお、環境学習チャレンジブックにつきましては、令和6年度に第3次環境基本計画の内容に沿って見直しを行い、令和7年度から配布しております。本日お手元にお配りしておりますので、後ほどご覧いただければと思いますが、12ページの「チャレンジ・自然」には、高橋修委員、八重樫委員からご提供いただいた素晴らしい写真を掲載させていただいております。この場を借りてご協力に御礼申し上げます。環境学習講座につきましては、各基本目標に沿ったテーマで6回実施しております。情報発信といたしましては、市の広報誌やホームページ、FMはなまきなどを通じて情報を提供しております。ホームページに関しましては、市のホームページの環境に関する各種ページをリニューアルしまして、ポータルサイト「HANAMAKI環境ひろば」を開設し、分かりやすい情報提供を工夫したところでござ

います。また、本審議会でご審議いただいております「はなまきの環境」につきましても、ホームページで公表しております。以上、駆け足でのご説明となりましたが、よろしくお願ひいたします。

◎渋谷会長 ご説明ありがとうございました。ただいまの「基本目標5」及び「環境学習・情報発信等」につきまして、委員の皆様からご質問、ご意見がございましたら、お願ひいたします。私の方から1点なのですが、これは要望ということなのですが、環境美化で花いっぱい運動をされていますけれども、他でもみんなそうだと思うのですが、地域の方々がまず人が減ってかつ高齢化が進んで、なかなか担い手になる方がいらっしゃらなくなっていてギリギリ状態で、なかなか上向きになりにくいと思うんですよね。地域だけで支えるのは非常に難しくなってきているのかなというふうに思います。やはり現地の企業さんとかそういう方々のご協力とかそういうのが得られるといいのかなと思うんですよね。ネーミングライツじゃないんですけれども。花壇のところに企業さんの名前を出してPRするとか、いろいろなことが考えられるんじゃないかなと思います。そういうこともやっていかないと、地域の方だけにお願いするのは難しいのかなという気がするので、知恵を出して進めていければと思うんですよね。花があってすごくいいと思うのですけれどもご検討いただければというところでございます。

◎事務局（雪下生活環境課長） 会長がおっしゃるとおり、今までやってこられた方が高齢化であったり、新しい担い手がなかなか入られなかつたりという現状があるようです。また、現在では企業で活動いただいているところもあります。特に車のディーラーさんには、店頭にある花壇で活動していただいている市では花苗を配布し、それを育てていただいてそういう環境を作っていただきたいとお願いしております。会長からご提案いただきました、例えば花壇に会社名をあげるなど、素晴らしいアイディアだと思いますので、担当課にそういうお話をあったことは伝えさせていただきたいと思います。

◎渋谷会長 ありがとうございます。

◎菊池委員 菊池と申します。色々出てきている内容、クマにしろシカにしろ、先程の花いっぱい運動にしても、各部分からの症状としての見方ですよね。さっきの早池峰山の問題でも、富士山なんかでも7合目8合目まで全然10年前の景色と違うような風景になっている。例え話になるかもしれません、北上川の源流というのは木の根からの水滴で始まり、それが各方面からの川が集まり北上川になって海まで流れている。全ての現象が同じだと思うんですよ。イメージを言葉にすると難しくなりすぎるじゃないですか。私も農業をやっておりますけれども、近所の人も高齢化して、無理した部分でかなりガタが来ている。だから農業やりたいけれども、シカが一晩中5、6頭来て田んぼを荒らしてしまうと何のために植えているんだ、身体ももうついていけなくなったりから辞めるというかたちで、作付けしなくなってくる。真綿でしめられるようなかたち

でじわじわ来ているのが現状ですよね。世帯数を見ても、屋敷としては建っているけれども住んでいる人が1人ないしは2人で、それすらもうあと何年で伝統が消えるのかなと、そういう状態なわけですよね。ですから一番いいのは、イラストとか漫画で、花巻にも漫画家の人がたくさんいますし、そういう方に、なんとか予算を取って、この現状というか、どこから手を付けたらいいのかっていうのが、一本の糸なんだけれども、ものすごく複雑に絡まってしまっているわけですよね。クマ一つとっても食い物がない、シカだったりイノシシだったりが食べてしまう、早い者勝ちというようななかたちじやないですか。それを学問的に見れば縦割りになるんだけれども、全部つながっていると。漫画家だとイラストレーターだと、そういう芸術的な人っていうのは、人の感性を上手くすぐる能力があると思うんですよ。ONE PIECEっていう漫画は多分30年くらい続いているわけですよね。世界的にそれがもう広がってとんでもないものになっているということは、漫画の中に含まれているその主義主張だとかが、年代を超えて性別を超えて響くと。今だったら、鬼滅の刃というようなのが出ていますけれども、そういったものでこの現状を広く示すということで、花巻市の方でそういう作家さんとかにお願いして、そういうものを作ってくれないかと。それが一つのきっかけになって、東京に住んでいる人たちが戻ればいいだけの話なんですね、極論言うと。人手がない、子どもがいないというのは、産んでくださるの方が出ていって帰ってこないからということになるわけですから。何かうまくまとめられないのですが、そういった方法で市の方で何か働きかけて、漫画のセンスのある方にお話を来て、台本は台本で作ってもらうかたちになると思いますけれども、そういうような方策で訴えかけるというのも一つではないだろうかと思います。抱えている問題は全部同じですよね。先程のアライグマもどんどん来ているし、イノシシだって気候変動とともに、生きていけるから増えているということなので、そういった全てが絡んでいるのだという部分を上手くイメージ化できて、じゃあ何ができるのかという訴える資料になるようなものを作ればかなり影響力あるんじゃないかな、一つの方策になるのかなと思ってお話をさせていただきました。

◎渋谷会長 はい。ありがとうございます。コミック岩手とかがあったりしますし、岩手は結構漫画文化が盛んだし、ハヤチネ！っていう漫画を描いている人がいたりされているんですけども、漫画版の環境報告書みたいなイメージですかね。花巻市さんはこども版とか作られていたりいろいろ先進的なところがあるので、今後の一つのPRの仕方としてそういうものを考えていくのもいいのかなという気がしました。なかなか一般の人に伝わりにくいところがあるので。環境ひろばというポータルサイトもできたということなので、いっぺんに全部作るのは大変だと思うので、ちょっとずつそこに載せていくって最後に本になるというのもいいかもしれないですね。職員の方で漫画好きな方もいるかもしれないですし。それこそ四コマ漫画じゃないですけれども、ちょっとずつ足していくように。ご検討いただければと思います。

◎事務局（雪下生活環境課長） 大変いいお話をありがとうございます。研究させていただきたいと思います。

◎渋谷会長 ありがとうございます。花いっぱい運動の話だと、今日ご苦労されている花と緑の会員の方も来られているということで、何かご苦労されていることがあれば教えていただきたいです。

◎下田委員 苦労というよりも、会員が年々減ってくるのは、まずは高齢化ですね。そして若い人たちが声掛けをしないというか、なんか大変だよという話ばかりして。楽しそうだな、入りたいという、昔はそういうこともあったのですが、最近では会員が減ってしまって、何をやるにしても大変です。それでどうやって会員を増やすかといつも考えられるのですが、そんな感じです。

◎渋谷会長 なるほど。大学生とかに声をかけてみても良いかもしませんよね。特に花巻のあたりは元気のある学生さんも結構いらっしゃるイメージですけれども。一緒にやっているとか呼びかけていくといいかもしませんね。ご苦労されていることをどんどん言っていただければ、みんなで考えていく機会になると思います。ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは次に、花巻市役所地球温暖化対策実行計画の進捗状況についてご説明いただければと思います。

◎事務局（雪下生活環境課長） 次に、「花巻市役所地球温暖化対策実行計画(第3期)の進捗状況」について説明いたします。64ページから66ページの花巻市役所地球温暖化対策実行計画(第3期)の進捗状況でございます。こちらは、花巻市役所が1事業所としての温室効果ガス削減に向けた取組となっております。目標につきましては、温室効果ガスの総排出量を令和12年度までに40%削減するものとなっております。実績につきましては65ページになります。令和6年度の温室効果ガス総排出量につきましては、12,781,789キログラムCO<sub>2</sub>となっておりまして、基準年度である平成25年度と比較しまして、28.7%の減少となってございますが、令和5年度と比べると3.0%増加しております。これにつきましては、新型コロナウイルスが5類感染症に移行したことにより、施設の利用制限が緩和され利用実績が増えたことによる燃料使用量の増加などもございますが、電気事業者の排出係数が国の制度変更により変わったことも一因でございます。目標値は未達成でございますので、引き続き取り組んでいきたいと考えております。なお、本計画につきましては、計画期間5年目の令和7年度に見直しすることとなっており、現在改定作業を行っているところでございますので、補足いたします。

◎渋谷会長 はい。ありがとうございました。ただ今の説明についてご質問ご意見等ありましたらお願ひいたします。では私の方から。2年続けて増えてしまっているというのは、66ページのグラフを見ると、コロナ終了後、平常状態に戻ったということなのかもしれないのですが、逆に言うとコロナ効果があったという説明にもなってしまうのですけれども、やはり通常状態になっても減らすということは必要になってくるの

で、ここは対策をとっていただいて、やはり減少させていかないと。市民に減らしてほしいと言っている以上、市もやはり見える形で減らしていかないとなかなか市民の方がついてこない気がしますので、頑張っていただければと思います。

◎事務局（雪下生活環境課長） 会長がおっしゃるとおりですので、今後も CO<sub>2</sub>を削減できるように市役所職員一同、そういう意識を高く持って行動していきたいと思っております。

◎佐藤委員 森林組合の佐藤でございます。森林組合だからというわけではないのですが、この表を見ると、排出量をどうやったら削減できるかという視点で書かれているのですが、吸収するとかあるいは固定するとか、要するにプラスマイナスではやっていないのかな。やるとなるとすごく難しいと思うのですが、例えば森林の整備自体は、吸収量に算定されますし、あるいは公共施設に木造化をするということは、炭素の固定という視点からも捉えられるので、その辺の内容をいろいろ検討して、そういう視点からもここに掲げられるような指標というかそういうのがあれば、ただただ増えましたねといって怒られるのではなくて、減らしましたよというか吸収させましたというような視点でもここに書ければすごくいいのかなと思いました。以上です。

◎渋谷会長 ありがとうございます。計画の立て方、立てつけの問題だと思うんですね。

◎事務局（雪下生活環境課長） 市役所の地球温暖化対策では、吸収については規定しておりませんでした。ただし、区域施策編というのがあるのですが、そちらではそういう森林等での二酸化炭素等の吸収というのは考えたうえで削減というのを出しております。この計画自体ではそういうものを反映していないということです。

◎渋谷会長 他にはいかがでしょうか。それでは次の第2次花巻市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況についてご説明いただきます。

◎事務局（雪下生活環境課長） 最後に、67ページから69ページまでの「第2次花巻市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況」についてご説明いたします。こちらにつきましては、数値目標が5項目ございまして、「ごみ総排出量」、「1人1日あたり家庭系ごみ排出量」、「事業系ごみ総排出量」、「家庭系ごみのリサイクル率」、「最終処分率」となっております。ごみの削減に向けましては、「ごみ分別大辞典」「家庭ごみ収集分別表」「家庭ごみ収集カレンダー」の全戸配布のほか、パソコンやスマートフォンから検索できるごみ分別辞典ウェブサイトを導入し、ごみ分別の利便性を向上して削減を促進しております。また、各地域において出前講座を実施しまして、ごみの適正排出、生ごみの水切りによるごみ減量の啓発を行っているところでございます。また、小学校4年生の社会科の授業の一環といたしまして、出前授業を実施しているところでございます。

実績といたしましては、訂正がございますので、正誤表の5行目以下も併せてご覧ください。68ページの中段にあります「ごみ発生量と資源化の実績」ですが、1人1日当たり家庭ごみ総排出量の令和6年度実績につきまして、552と記載してございますが、

目標値が資源集団回収の量を含まない値でございましたので、実績もその内容に合わせまして、497と訂正させていただきまして、これにより「評価」は「達成」となってございます。また、最終処分率につきましても「達成」でございますので、本文中「イ最終処分率」の記載を訂正させていただきます。つきましては、「事業系ごみ」と「ごみ総排出」が未達成となりまして、これらにつきましては今後も引き続き、減量に向けて取り組んでまいります。69ページにつきましては、し尿の計画となっております。こちらの目標につきましては、生活排水の処理目標、し尿及び浄化槽汚泥の処理目標となっております。こちらにつきましては、浄化槽汚泥以外は未達成ということで、引き続き取り組んでいきたいと考えております。簡単でございますが、以上で説明を終わります。なお、花巻市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画につきましては、計画期間が令和7年度までとなっておりますことから、現在第3次計画の策定を進めております。関係団体の皆様には、こちらの計画策定の中でもご意見等をお願いするがあろうかと思いますし、12月にはパブリックコメントも実施する予定でございます。改めてご案内いたしますが、ご協力について予めお願い申し上げます。

◎渋谷会長 ありがとうございました。ただ今の説明についてご意見、ご質問ありましたらいただきたいと思います。ごみはなかなか減らなくて大変な一方で、処理費用に関しては、人件費の高騰ですとか、燃料の高騰とかで、どんどん上がってきてていると思うんです。住民税を含め、税金で貯っているわけなので、ごみはできるだけ減らして、そういうところに税金を使わないという方向に持っていくかないと、ごみを燃やすのに税金使うとか非常にもったいない話になるので、全体を考えながらごみを考えるというのはやっぱり重要なのかなという気がします。処理費用は上がってきてているはずなので、その辺を市民のみなさんに知ってもらうということも必要なのかなという気がします。よろしくお願いしたいと思います。全体を通して何かご質問、ご意見等ございましたら伺いたいと思います。

◎千葉委員 全体を通してということで情報提供を二点ほどさせていただきます。ごみの話が出ておりましたが、例年田瀬湖の方では、4月上旬に、田瀬湖一斉清掃、ごみ川柳大会なるものが行われております。上流に位置する遠野市及び下流の花巻市の方々に参加いただいて、やはり直接ごみを見て自らが清掃活動に加わることによって、清掃の意識が高まるという傾向が相当強いようですので、例年働きかけております。花巻市さんでも毎年B&Gのスポーツ振興課さんなりも参加いただいておりますが、可能な限り参加いただければというのが一点目でございます。もう一点ですが、私どものダムの紹介でございますが、気候変動を主体としまして、近年災害リスクも高まっております。環境及び防災関係、あとは今日の会議の中でもありました地域の担い手育成、人材育成を踏まえた、これまでダムの見学会というのは、待ち受けの形でございましたが、こういったものを切り口に、今年も産学官呼び込み型で開催させていただいておりますし、建設業に関わらない地域の担い手ということで、地元小学校ですとか、建設

業協会を通じて、地元の高校生、インターンシップで来た学生を田瀬ダムの見学に一日お預かりして地域の担い手確保の座学を含めた取組を行っております。公共団体含めて、市役所職員の皆様にも働きかけておりますし、建設業のみならず、今年渇水というような状態で耕作に携わっている方々にも水の大切さというのは十分認識していただいたかなと思いますので、環境を踏まえて、防災ですとか人材育成、今年度から新たな展開を実施し、こういった技術支援を展開しておりますので、ぜひ委員の皆様も含めて田瀬ダムの方に足を運んでいただければと思います。通常見られない操作室ですとかダムの中を案内させていただいて、来るべき災害に備えた取組、ちょっと防災系の話になって申し訳ないのですが、環境も踏まえて展開しておりますので、よろしければ検討いただければと思います。以上でございます。

◎渋谷会長 情報提供ありがとうございます。上流からのごみをダムのところで捕らえて、海までいかないようにしていただいているということは海ごみ対策にもなりますし、非常にダムの役割というのは重要になってきているし、これから集中豪雨とかでそういうのが来たときに下流の災害防止機能とか、様々な役割がこれからもっともっと重要になってくると思いますので、環境教育の場としてもぜひ皆様ご紹介していただければと思いますのでよろしくお願ひいたします。他にはいかがでしょうか。

◎八重樫委員 宣伝なのですが、私は大迫いきもの部という自然観察会のグループを主催しております、その活動報告を今大迫図書館でやっております。今回は主に野鳥の写真を展示しているのですが、皆さんにお時間があれば、今月の27日まで大迫総合支所1階の図書館のギャラリーコーナーで開催しておりますのでご覧いただければと思います。私がやっている大迫いきもの部というのは、大迫地域の野鳥や水生生物調査をすることもありますし、あとはキノコの観察会や早池峰山での高山植物観察会等、自然観察をやっています。花巻には、花巻野鳥の会とか、とうわ野鳥の会といった野鳥の会があるのですが、そこはみんな自分たちで観察していますので、私も含めて環境マイスターがメンバーにはいるのですが、自前でやっているので派遣はしないんですね。環境マイスター自体が自然観察会を開いていて、市の要請で派遣するということにはならないのでこの環境報告書には表れないのですが、そういう事を皆様に知ってもらえたらと思います。大迫図書館で大迫いきもの部の活動をご覧になっていただければと思います。

◎渋谷会長 ありがとうございました。環境ひろばというポータルサイトができたということなので、ただ今ダムのお話もあったり観察会のお話がったりしたときに、こういうサイトで情報提供していただくとかそういうのはできそうですかね。ご検討いただければということですけれども。

◎事務局（中嶋環境計画係長） 今現在も県の地球温暖化防止活動推進センターの方で実施している環境学習講座でご案内いただいたものを市民の皆様も参加できたらいいかなと思うものは随時ご紹介しているところはございますので、内容にもよるかもし

れませんけれども、ご案内いただければ検討させていただきたいと思います。

◎渋谷会長 ありがとうございます。それでは以上で本日の審議会に提出された議事は終了いたしました。進行を事務局にお返しします。みなさんありがとうございます。

◎事務局（中嶋環境計画係長） 渋谷会長並びに委員の皆様、長時間にわたりご審議をいただきましてありがとうございました。続きまして、次第の5「その他」ですが、事務局から2点ご説明いたします。1点目ですが、本日、皆様よりご提言いただきました「はなまきの環境」は、ご指摘いただきました箇所を修正した上で、会議録とあわせて市ホームページで公表させていただきます。また、いただきましたご意見等は、来年度以降の環境行政の参考とさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。2点目ですが、今後の審議会についてでございます。今年度は今のところ次回の審議会は予定しておりません。来年度改めまして、会議のご案内をさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。事務局からは以上となりますが、委員の皆様からは何かございませんでしょうか。

（声無し）

◎事務局（中嶋環境計画係長） これをもちまして花巻市環境審議会を終了いたします。委員の皆様、本日は大変ありがとうございました。